

江別市教育目標

恵まれた自然と いろどりのある歴史をもった
可能性あふれる 郷土「江別」に誇りをいだき
ひとりひとりが自己を充実させ
豊かな未来を築くために

- 1 ● 常に学習に励み 正しい判断力と 創造性に富む人
- 2 ● 自然をいつくしみ 文化を育てる 感性豊かな人
- 3 ● 心身を鍛え 明るく たくましく生きる人
- 4 ● 健全な家庭と 豊かなまちづくりに 努力する人
- 5 ● 国際的視野に立ち 郷土の発展に 貢献する人

21世紀の社会を展望し、心豊かでたくましく創造性あふれる「文教都市えべつ」をつくりあげていくために、江別市教育委員会では、下表の教育政策を柱として、新しい時代に対応した教育行政を推進します。

令和8年度において、江別市教育委員会が取り組む事業などを、この冊子を通じて皆様にお知らせします。

江別市の教育関係政策

取組の基本方針	
6－(2) 子どもの教育の充実	① 教育内容の充実
	② 健康教育の充実
	③ 開かれた学校づくり
	④ 教育環境の充実
	⑤ 教育相談・支援の充実
7－(1) 生涯学習の充実	① 社会教育関連施設の充実
	② 生涯学習支援体制の推進
	③ 学びの機会の充実
	④ 青少年健全育成活動の充実
7－(2) ふるさと愛の醸成と地域文化の継承	① 文化・芸術活動の育成・支援
	② 郷土の魅力を高める文化・歴史遺産の保存と活用
	③ やきもの文化の普及と振興
7－(3) 市民スポーツ活動の充実	① スポーツ機会の充実
	② スポーツ活動の育成・支援
	③ スポーツ施設の充実
8－(1) 協働のまちづくりの推進	⑥ 友好都市等との交流の推進
8－(3) 国際交流の推進	② 国際理解の推進

※表中の番号は、「第7次江別市総合計画のまちづくり政策」におけるコード番号を示したものです。

も く じ

江別市教育大綱	1
基本理念	
基本方針	

江別市教育委員会ロゴマーク	2
---------------	---

子どもの教育の充実

●教育内容の充実	3
小中一貫教育推進事業	
キャリア教育推進事業	
総合的な学習の時間等推進事業	
小中学校外国語教育支援事業	
小中学校ICT環境整備事業	
児童生徒利用図書室事業	
小中学校学習サポート事業	
就学援助	
特別支援教育就学奨励費	
特別支援学級等の通学付添費	
奨学金	
特別支援教育	
教育支援委員会	
小規模特認校	
姉妹都市交流	
江別市教育研究所	
江別市教育研究会	
●健康教育の充実	15
江別市の学校給食	
●開かれた学校づくり	16
地域一体型・学校の顔づくり事業	
学校選択制	
えべつ型コミュニティ・スクール事業	
地域学校協働活動推進事業	
学校一斉公開	
●教育環境の充実	17
学校適正配置推進事業	
学校施設整備	
●教育相談・支援の充実	18
児童生徒健全育成事業	
不登校児童生徒支援事業	
いじめ防止対策事業	
心の教室相談事業	
スクールカウンセラー事業	
スクールソーシャルワーカー事業	
医療的ケア児支援事業	

生涯学習の充実

●社会教育関連施設の充実	21
社会教育施設整備	
情報図書館資料情報等提供	
●生涯学習支援体制の推進	23
生涯学習団体支援	
青少年ふれあい交流促進事業	
●学びの機会の充実	23
高齢者大学の開設	
えべつ市民力レッジ(四大学等連携生涯学習講座)	
地域体験活動事業	
家庭教育支援事業	
●青少年健全育成活動の充実	25
青少年キャンプ村事業	
はたちのつどい開催事業	

青少年文化賞顕彰事業	
江別市青少年のための市民会議	

ふるさと愛の醸成と地域文化の継承

●文化・芸術活動の育成・支援	27
市民文化祭開催支援事業	
市民芸術祭開催支援事業	
子どもの文化活動育成事業(土曜広場)	
北海道林木育種場旧庁舎保存利活用推進事業	
文化振興奨励事業(芸術文化大会・コンクール出場奨励金)	
江別叢書の刊行	
助成制度の情報提供	
●郷土の魅力をも高める文化・歴史遺産の保存と活用	29
郷土資料館運営事業等	
江別ガイドブックシリーズの販売	
●やきもの文化の普及と振興	31
陶芸文化普及振興事業	
セラミックアートセンター企画展開催事業	

市民スポーツ活動の充実

●スポーツ機会の充実	32
スポーツ大会出場奨励金	
青少年スポーツ賞	
軽スポーツ出前事業	
●スポーツ活動の育成・支援	33
江別市スポーツ協会補助金	
江別市スポーツ少年団補助金	
総合型地域スポーツクラブ	
トップアスリート交流推進事業	
●スポーツ施設の充実	34
学校体育施設開放事業	

協働のまちづくりの推進

●友好都市等との交流の推進	35
小中学生国内交流研修事業	

国際交流の推進

●国際理解の推進	35
中学生国際交流事業	
国際交流情報提供事業	

資料編

教育長・教育委員の紹介	36
各種審議会等	36
教育予算の状況	37
江別市立小中学校一覧	38
児童生徒数の推移(市立小中学校)	39
江別市立小中学校施設概要	40
市内の市立以外の学校	41
放課後児童クラブ・児童センターについて	41
社会教育施設	42
江別市内の指定文化財・登録文化財	50
スポーツ施設	51
その他屋外施設	53
スポーツ団体一覧(江別市スポーツ協会加盟団体)	54
スポーツ施設年度別利用状況	55
江別市教育のあゆみ	57
担当部署と主な業務内容	60
■教育関係施設配置図	

江別市教育大綱

>>> 基本理念

子どもたちが元気に育ち、笑顔で学ぶ、未来あるまち

学校などでの様々な学びが、子どもたちの「生きる力」となり、今後、社会が変化し先行きが見通せない時代となっても、自分で課題を見つけ、学び、考え、判断、行動して、それぞれが思い描く夢を実現していく資質や能力が身に付くよう、地域とも連携して子どもたちを育みます。

生涯学習・文化・スポーツに親しみ、心身ともに元気で豊かに過ごせるまち

全ての市民が、いつでも、どこでも学習活動、文化・芸術活動や、スポーツ活動を気軽に行える環境を提供し、いつまでも心身ともに健やかで充実した生活が未来へ続くようにします。また、江別市の貴重な地域資源である、やさみの文化や歴史遺産を通じて、ふるさと愛の醸成を図ります。

>>> 基本方針

1. 確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成

●基礎・基本を重視し、確かな学力の定着を図る教育の推進 ●社会の変化に適応し、生きる力を育む教育の推進 ●特別支援教育の推進

2. 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

●規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する教育の推進 ●健やかな体の成長を促す教育の推進

3. 良好な教育環境の整備

●安全・安心の確保 ●学習環境の充実

4. 地域とともにある学校づくりの推進

●地域とともにある学校づくりの推進 ●学校の組織運営体制の充実

5. 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり

●家庭の教育力の向上 ●地域の教育力の向上 ●子どもの豊かな人間性を育む教育の実践 ●子どもの安全・安心な環境づくり

6. 持続可能な生涯学習の推進

●生涯学び、活躍できる環境の整備 ●市民が行う主体的な学びへの支援 ●多様な主体との連携・協働による学習活動の推進

7. 文化・芸術による豊かな人間性の涵養と郷土の歴史の保存と継承

●多様な文化・芸術活動の推進 ●文化施設の機能充実 ●個性豊かな地域文化の保存活用と継承

8. 生涯スポーツの推進

●生涯、だれもがスポーツを楽しむための「する」機会の提供と充実 ●スポーツを始めるきっかけづくり
スポーツを「みる」「しる」機会の提供 ●スポーツによる健康づくりの推進

9. 地域スポーツ活動の推進

●地域で「ささえる」スポーツ活動の推進 ●競技スポーツの推進

10. スポーツ施設の整備・充実

●スポーツ施設の計画的な整備と充実 ●スポーツ施設の適正な管理運営

江別市では、平成27年に本市の教育行政に則した、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を初めて策定し、令和元年には内容の見直しを行っておりますが、これまでの大綱が終期を迎えたことから、改めて総合教育会議において協議を行い、新たな大綱を策定しました。

なお、大綱等の期間は下記のとおりです。

R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第6次江別市総合計画					第7次江別市総合計画 ～R15				
江別市教育大綱					江別市教育大綱				
第2期江別市学校教育基本計画					第3期江別市学校教育基本計画				
第9期江別市社会教育総合計画					第10期江別市社会教育総合計画				
第6期江別市スポーツ推進計画					第7期江別市スポーツ推進計画				

- | | |
|------------------|--------------------------|
| ○第7次江別市総合計画 | 令和6（2024）年度～令和15（2033）年度 |
| ○第3期江別市学校教育基本計画 | 令和6（2024）年度～令和10（2028）年度 |
| ○第10期江別市社会教育総合計画 | 令和6（2024）年度～令和10（2028）年度 |
| ○第7期江別市スポーツ推進計画 | 令和6（2024）年度～令和10（2028）年度 |

江別市教育委員会の「教育・文化・スポーツ活動」等を、江別市内外に積極的に発信するためのロゴマークとして、平成29年3月に制定しました。

ホームページへの掲載や発行物への印刷等に活用します。



子どもの教育の充実

教育内容の充実

【6・(2)①】

>>> 小中一貫教育推進事業

江別市立小中学校では『目指す子ども像』を実現するための重要な政策の一つとして、令和4年度に江別第二中学校区、令和5年度に市内全小中学校に「小中一貫教育」を導入しました。小中一貫教育では、各中学校区の実態・特色を踏まえた「中学校卒業時点の姿（中学校区の目指す子ども像）」を、学校・地域・家庭が共有しながら義務教育9年間を通じて子どもたちを育てます。

◇令和8年度予算額 2,508千円

◇実施内容

【江別市が目指す小中一貫教育】

小学校と中学校が学習指導や生徒指導の課題や情報を共有し、義務教育の9年間において以下の指導を行うことで、各中学校区の『目指す子ども像』を実現します。

①『一貫した指導』

学習規律や生活規律（スタンダード）を揃えた指導

②『系統的な指導』

発達段階や実態を踏まえて作成した教育課程に基づく指導

③『相乗的・補完的な指導』

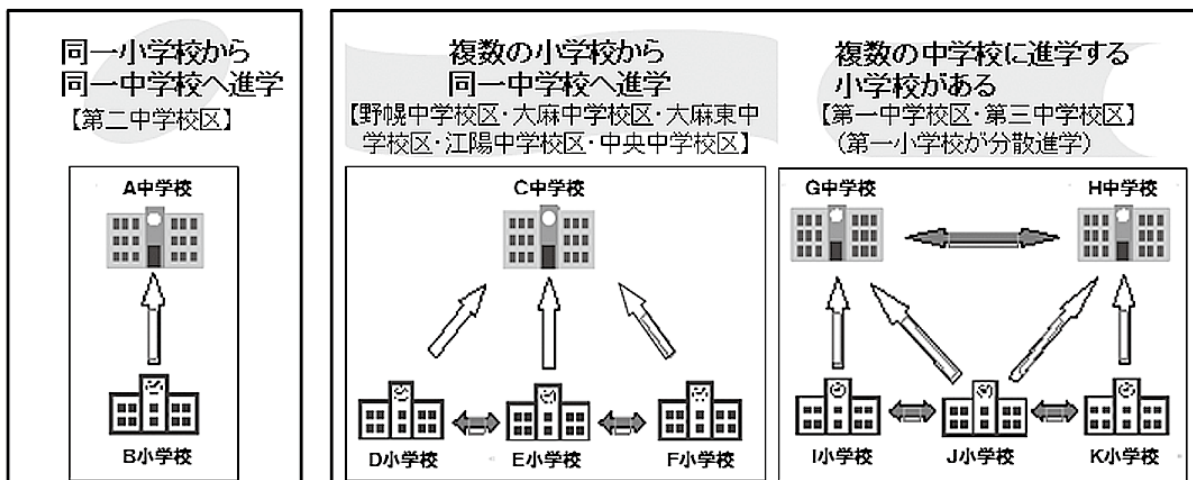
中学校登校や乗り入れ授業、児童・生徒会交流活動、部活動体験

【期待される効果】

義務教育9年間を同じ中学校区で過ごすことで、様々な効果が期待されます。

- ・学習意欲の向上
- ・自己肯定感の高揚
- ・地域への誇りや愛情の醸成
- ・社会性の育成
- ・中1ギャップの緩和
- ・授業改善

【各中学校区進学イメージ】



>>> キャリア教育推進事業

キャリア教育では、小学校低学年のうちから、学ぶことと将来とのつながりを見通しながら、夢や希望、憧れる大人のイメージを持ち、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育みます。

各学校において、教育活動全体を通じて様々な取組を進めているほか、教育委員会では、各学校で社会人による講演会を開催するための支援や、市内事業所のご協力をいただいて中学生の職場体験などを実施しています。

(1) 中学生職業体験

児童生徒一人ひとりが、目的意識を持って日々の学業生活に取り組み、将来の職業や生活を見通して、社会の中で自立的に生きるために必要な「生きる力」を身に付け、主体的に自己の進路を選択・決定出来るなど、社会人・職業人として自立していくため、キャリア教育の一環として中学校の職業体験を実施します。

◇令和8年度予算額 948千円

◇実施内容

中学校2年生を対象に、9～10月の間に連続する2日間、事業所で職業体験を行います。

◇実施校（令和7年度実績）

江別第一中学校120名／江別第三中学校77名／野幌中学校122名／

大麻中学校122名／大麻東中学校97名／江陽中学校95名／中央中学校162名

協力事業所一覧（令和7年度 敬称略・順不同）

福祉関係・幼稚園	愛保育園	あかしや保育園	わかば保育園	認定こども園 誠染保育園
	デイサービスセンターわかくさ	介護付有料老人ホームふれあいの里 華仙	デイサービスセンターほほえみ	北観会デイサービスセンター夢美はな
	デイサービスセンター友愛江別	グループホームゆうあい	江別盲人養護老人ホーム恵明園	(株) トーアいこいの杜もみの木
	静苑ホーム	友愛ナーシングホーム	デイサービスセンターあかしや	老健のっぽろ
	デイサービスセンターいきいき	特別養護老人ホーム ひだまり大麻	葵の園・江別	らいふてらす錦町
	デイサービスセンターみのりの丘	memorytree西野幌保育園	日本介護事業団 ココルクえべつ	夢ふうせん みどり
	夢ふうせん 東光	デイサービスきたえるーむ江別中央	あすかの森 認定こども園	大麻認定こども園
	認定こども園もりのひだまり	認定こども園若葉幼稚園	江別大谷幼稚園	江別あかしや幼稚園
	認定こども園元江別わかば幼稚園	上江別幼稚園	元野幌めぐみ幼稚園	認定こども園大麻まんまるこども園
その他民間企業など	認定こども園大麻ひかり幼稚園	大麻藤認定こども園	第2大麻こども園	認定こども園あけぼの
	江別市コミュニティセンター 江別市中央公民館	DCM 元江別店	北海道電力 総合研究所	DCM 上江別店
	ホクレンショップ ゆめみ野店	江別市民会館食堂 レストラン マキシッドバ	トンデンファーム	江別市民体育館
	野幌公民館	北海道銀行 野幌支店	野幌郵便局	コープさっぽろ 野幌店
	江別市スポーツ振興財団 東野幌体育館	酪農学園大学生生活協同組合	江別市スポーツ振興財団 大麻体育館	大麻公民館・えぼあホール
	北海道銀行 大麻支店	北翔大学	北海道情報大学	北海道立埋蔵文化財センター
	リージェンシー・スリーオー	えべつ協働ねっとわーく	北海道労働金庫 江別支店	パル・コーポレーション
	シナジークラス(ecoワーク野幌駅前)	シナジークラス(ecoワーク野幌)	酪農学園大学附属図書館	江別管工事事業協同組合
	友愛記念病院	Pasco夢パン工房	えべつの杜こども歯科	ひろはしハートフル歯科
	山本歯科クリニック	草野作工	どんぐり 大麻店	イオン江別
	イオン北海道(株) ザビグ江別店	ホテルリボン野幌	コープさっぽろ エコセンター	O-S T Y L E 江別中央店
	スーパーアークス 野幌店	江別市役所	江別第一小学校	江別太小学校
	大麻小学校	野幌小学校	東野幌小学校	大麻東小学校
	大麻西小学校	中央小学校	大麻泉小学校	野幌若葉小学校
	北光小学校	文京台小学校	いずみ野小学校	上江別小学校

(2) 社会人を活用した講演

文化・芸術など多岐にわたる分野の中から、幅広い専門的知識等を有する社会人を募り、各教科の授業の中で講師として活用し、実践的かつより質の高い授業を行うことで、児童生徒の学習意欲や興味等の向上、将来設計意識や職業観等の育成を図ります。

- ・令和8年度予算額 350千円

>>> 総合的な学習の時間等推進事業

「総合的な学習の時間」では、各学校が創意工夫し、体験学習や問題解決学習など、これまでの教科の枠を超えた幅広い学習活動に取り組み、子どもたちの「生きる力」の育成を目指します。

- ・令和8年度予算額 13,183千円（小学校費 8,515千円 中学校費 4,668千円）

>>> 小中学校外国語教育支援事業

小中学校の英語指導時に英語を母国語とする外国語指導助手を派遣することで、国際化に対する理解と関心を深めるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。

- ・令和8年度予算額 41,806千円
- ・外国語指導助手配置人数 10人
- ・対象校 市内全小中学校

>>> 小中学校ICT環境整備事業

学習者用端末等の整備を継続するほか、児童生徒用端末や指導者用端末の更新など、小中学校におけるICT環境の整備を推進し、学習環境の充実を図ります。

- ・令和8年度予算額 502,686千円

>>> 児童生徒用図書室事業

「総合的な学習の時間」における「調べ学習」等、学校図書の充実がより必要となるので、計画的に図書及び書架等の整備を進めます。また、児童生徒が読書に親しみ、より豊かな表現力・想像力を培うことができるよう学校図書館の環境改善を平成14年度から実施しています。

- ・令和8年度予算額 10,785千円（小学校費 7,047千円 中学校費 3,738千円）

>>> 小中学校学習サポート事業

児童生徒の学力向上を図ることを目的に、市立小中学校に退職教員などの学習サポート教員を派遣し、ティーム・ティーチングや放課後の補充的学習による学習支援活動を実施しています。児童生徒一人ひとりの理解度に応じて指導することで学習意欲が向上し、確かな学力の定着を図ります。

・令和8年度予算額 11,325千円

>>> 就学援助

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、その就学に必要な援助を行います。

援助費の内訳（令和8年度、ただし※は令和7年度実績の1件当たり平均支給額）

区 分		小学校	中学校	支 給 内 容
新入学児童生徒 学 用 品 費 等	1 年	円 64,300	円 81,000	小学校又は中学校に入学する者が通常必要とする 学用品及び通学用品に係わる経費（小学6年生に ついては、中学校入学に係る学用品費等を入学前 に支給）
	6 年	81,000		
学 用 品 費 通 学 用 品 費 校 外 活 動 費	1 年	13,230	25,040	各教科及び特別活動の学習に必要なとされる学用品 (実験、実習教材費を含む)、通学用靴、雨傘等の 通学用品に係わる経費及び宿泊を伴わない校外活 動に参加するために必要な交通費及び見学科（年 2 回分割支給）
	2 年	15,500	27,310	
	3 年			
	4 年			
	5 年			
	6 年			
P T A 会 費		1,600	2,000	PTA会費として負担する経費（同一世帯内の児童 生徒においては学校ごとに1人分を支給）
生 徒 会 費			1,000	生徒会費として負担する経費
体育実技用具費	スキー	※ 45,719	※ 60,500	体育授業の参加に必要な体育実技用具
	柔道着		※ 4,823	
宿 泊 校 外 活 動 費		3,690 上限	6,210 上限	学校行事として宿泊を伴う校外活動（学校内での 宿泊を除く）に参加するために必要な交通費及び 見学科
通 学 費		※ 57,783	※ 96,870	最も経済的な通常の経路と方法により通学する場 合の交通費（片道の通学距離が小学校4 km以上、 中学校6 km以上・年2 回支給）
修 学 旅 行 費		22,690 上限	60,910 上限	小学校及び中学校で、それぞれ1 回参加する修学 旅行に直接必要な交通費、宿泊費、見学科などの 経費
学 校 給 食 費		※ 53,246	※ 63,930	学校給食に要する食費の全額
医 療 費		※ 8,389	※ 11,174	伝染病又は学習に障害を生ずるおそれのある疾病 (学校病) にかかり、学校から治療の指示を受け たとき、その疾病のための医療に要する費用。 学校病とは、トラコーマ及び結膜炎、白せん、疥 せん及び膿痂疹、中耳炎、慢性鼻腔炎及びアデノ イド、う歯、寄生虫（虫卵保有を含む）をいう。
ク ラ ブ 活 動 費			30,150 上限	中学校の部活動に加入している生徒の保護者が学 校に対し、一律に負担すべき共通経費（入部費・ 部活動費・ユニフォーム代・用具費等）
卒 業 ア ル バ ム 代 等		11,000 上限	10,000 上限	小学校又は中学校を卒業する児童又は生徒が購入 する卒業アルバム代及び卒業記念写真代

就学援助の状況（過去5ヶ年の推移）

（単位：人・千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	実施人員	875	836	772	752	661
	決算額	91,003	91,554	84,493	85,133	76,218
中学校	実施人員	499	477	457	446	438
	決算額	61,072	61,036	58,630	59,429	60,625
計	実施人員	1,374	1,313	1,229	1,198	1,099
	決算額	152,075	152,590	143,123	144,562	136,843

>>> 特別支援教育就学奨励費

小学校及び中学校の特別支援学級に在籍し、就学援助の対象とならない児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための援助を行うことにより、特別支援教育の振興を図ります。

奨励費の内訳（令和8年度上限額、ただし※は令和7年度の1件あたりの平均支給額）

区 分		小学校	中学校
新入学児童生徒 学用品・ 通学用品購入費	1年	円 28,530	円 31,500
学用品・通学用品購入費		5,820	11,370
体育実技用具費	スキー	13,255	19,015
	柔道		3,825
	剣道		26,455
校外活動等参加費 （宿泊を伴う）		1,845	3,105
校外活動等参加費 （宿泊を伴わない）		800	1,155
通 学 費		※ 6,455	※ 16,607
修 学 旅 行 費		10,790	28,860
学 校 給 食 費		※ 25,771	※ 30,436

特別支援教育就学奨励費の状況（過去5ヶ年の推移）

（単位：人・千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	実施人員	220	223	239	243	245
	決算額	5,778	5,568	6,096	6,117	6,176
中学校	実施人員	51	64	63	70	76
	決算額	3,244	3,606	3,856	4,318	4,418
計	実施人員	271	287	302	313	321
	決算額	9,022	9,174	9,952	10,435	10,594

>>> 特別支援学級等の通学付添費

小学校及び中学校の特別支援学級等に通学する児童生徒の保護者に対して、通学の付添に必要な交通費を援助します。

- ・ 1人当たり平均支給額 13,443円（令和7年度実績）

特別支援学級等の通学付添費援助の状況（過去5ヶ年の推移）

（単位：人・千円）

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実 施 人 員	80	74	90	92	109
決 算 額	1,153	1,108	1,226	1,153	1,465

>>> 奨学金

高等学校の就学能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な高等学校生徒に対し、その修学に必要な資金の一部を貸与し、等しくその能力に応じた教育を受ける機会を与えることを目的に実施しています。

制度の概要

(1) 貸与月額（令和8年度）

公立高等学校 8,000円

私立高等学校 18,000円

(2) 貸与開始

昭和41年度

(3) 貸与総額（令和8年3月31日）

99,557,000円

(4) 償還総額（令和8年3月31日）

88,920,300円

奨学金貸与月額の推移

（単位：円）

年度 学校	昭41	42～46	47～48	49～52	53～61	62～平元	平2～15	16～
公立	1,000	2,000	3,000	5,000	5,000	7,000	8,000	8,000
私立					8,000	12,000	15,000	18,000

新規選定者数及び償還者の状況（過去10ヶ年の推移）

（単位：人）

年度 項目	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
新規選定者数	6	3	3	2	1	2	2	2	1	1
償還終了者数	14	6	6	3	3	11	1	6	3	9

奨学資金申請者及び選定者数の状況（過去10ヶ年の推移）

（単位：人）

年度	内訳	申 請 者						選 定 者							
		公私立別		計	学 年 別				公私立別		計	学 年 別			
		公立	私立		1年	2年	3年	4年	公立	私立		1年	2年	3年	4年
28		3	8	11	4	4	3	0	2	7	9	3	4	2	0
29		2	8	10	2	4	4	0	2	8	10	2	4	4	0
30		3	6	9	3	2	4	0	3	6	9	3	2	4	0
元		2	5	7	1	3	3	0	2	5	7	1	3	3	0
2		0	3	3	0	1	2	0	0	3	3	0	1	2	0
3		1	2	3	1	1	1	0	1	2	3	1	1	1	0
4		2	2	4	1	1	2	0	2	2	4	1	1	2	0
5		1	2	3	2	0	1	0	1	2	3	2	0	1	0
6		2	1	3	1	2	0	0	2	1	3	1	2	0	0
7		2	2	4	1	1	2	0	2	2	4	1	1	2	0

>>> 特別支援教育

特別支援教育とは、発達障がい等も含めて障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

江別市では、教育委員会に特別支援教育コーディネーターを1名配置し、学校や関係機関と連携しながら、小中学校の教育支援体制の整備、指導方法の工夫改善のための研修会実施など特別支援教育の推進に取り組みます。

- ・令和8年度予算額 177,509千円

また、江別市では、次の特別支援学級等を開設しています。

①知的

学級においては、各教科の目標のほかに、健康な体づくり、基本的生活習慣の形成、社会生活に必要な言語の理解や表現等の指導、対人関係や集団参加を円滑に行うための指導、さらには職業生活・家庭生活に必要な知識・技能等を身につけるための指導等を行うほか、通常学級の児童生徒と活動を共にする機会を設けるよう配慮しています。

②自閉症・情緒

学級においては、各教科の目標のほかに、日常的生活習慣を身につけること、感覚機能や運動機能の調和的発達を図ること、生活意欲を高めること等を目標にし、障がいの内容や程度に応じて、個別指導、小集団指導等の工夫をしています。

③肢体不自由

学級においては、各教科の目標のほかに、運動機能や認知機能等の向上を目指した指導を行っています。また、教材・教具の開発に個人差を考慮するとともに、通常学級の児童生徒との交流を通して社会性や集団への参加能力を高めるよう留意しています。

④弱視

学級においては、感覚機能や認知機能、運動機能等の発達を図ること、また、通常学級の児童生徒との交流を通して、社会性や集団への参加能力を高めるよう留意しています。

⑤難聴

学級においては、各教科の目標のほかに、聴覚を活用することに重点を置いた指導、また、通常学級の児童生徒との交流を通して、社会性や集団への参加能力を高めるよう留意しています。

⑥病弱・身体虚弱

病弱・身体虚弱児とは、一般に病気等が長期にわたり、または長期にわたる見込みの者で、その間医療または生活管理を必要とする児童生徒のことです。

各教科の指導にあたっては、健康回復を図るための指導を行い、内容を精選するほか、特に身体活動を伴う学習については、指導方法を工夫するなど様々な配慮を行っています。

⑦通級指導教室

通常の学級に在籍している児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、言語障がいや発達障がいなどの特性に応じた指導を特別な場で行っています。

>>> 教育支援委員会

江別市では、適切な就学支援等を行うため医師・学識経験者・教育職員・児童福祉施設の職員・関係行政機関の職員からなる教育支援委員会を設置しています。教育支援委員会の主な審議内容は、心身の障がいの種類・程度等に関する調査及び就学に係る教育的支援に関する事案となります。

教育支援委員会における就学状況

(1) 教育支援委員会の審議ケース

(単位：人)

就学年 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新入学児童生徒		130	124	143	175	146	129
在校生	小学校	80	111	184	188	169	189
	中学校	3	4	5	13	19	19
合計		213	239	332	376	334	337

(2) 上記の就学状況等

(単位：人)

就学年 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
盲学校		0	0	0	0	0	0
聾学校		0	1	0	2	0	0
養護学校		7	4	6	6	3	5
特別支援学級	知的	33	44	53	74	44	47
	自閉症・情緒	62	46	52	48	46	45
	肢体	1	1	4	3	2	3
	弱視	0	1	1	0	2	0
	難聴	1	0	0	1	2	1
	病弱	3	4	2	2	3	3
通級指導教室		61	84	145	148	152	174
通常学級		41	52	66	91	78	59
経過観察		4	2	3	1	2	0
合計		213	239	332	376	334	337

令和8年度 特別支援学級設置状況一覧（令和8年5月1日現在）

（単位：人）

NO.	学校名	区分	障がい 区 分	設 置 年 月	学級数	児 童 生徒数	学 年 別 内 訳						教員数	介 助 員 数					
							1	2	3	4	5	6							
1	江 別 第 一 小 学 校		知的	H28年4月	3	17		2	5	2	3	5	10	2					
			自・情	H28年4月	2	14	5	3	2	1	3								
			病弱	R 8年4月	1	1	1												
			肢体	R 6年4月	1	1			1										
			難聴	R 6年4月	1	1			1										
2	江 別 第 二 小 学 校		知的	H21年4月	2	14	1	4	3	1	2	3	8	4					
			自・情	H20年4月	3	18	5	1	2	4	2	4							
			病弱	H31年4月	1	1					1								
			知的	H27年4月	1	3	1	1											
			自・情	H27年4月	1	3				2		1							
4	江 別 太 小 学 校		知的	H24年4月	2	14	3	2	2	2	2	3	9	2					
			自・情	H24年4月	2	14	1	2		5	4	2							
			病弱	R 2年4月	1	1					1								
			肢体	H26年4月	1	1		1											
			知的	H19年4月	1	6	1	1	1		2	1							
5	大 麻 小 学 校		自・情	H19年4月	1	6			1	2	2	1	4	2					
			弱視	R 4年4月	1	1						1							
			知的	H27年4月	2	13		1	4	1	5	2							
			自・情	H27年4月	2	11			3		4	4							
			知的	H19年4月	2	12		2	1	3	4	2							
7	東 野 幌 小 学 校		自・情	H19年4月	2	12		1	2	5	3	1	8	3					
			病弱	R 4年4月	1	2			1			1							
			知的	H27年4月	2	13		2	2	3	4	2							
			自・情	H27年4月	2	10		3	4	2	1								
			知的	H27年4月	1	3	1	1				1							
9	大 麻 西 小 学 校		自・情	H26年4月	1	4	1		1			2	2	1					
			知的	S52年4月	2	12	1	2	3	1	2	3							
			自・情	S52年4月	1	7	2	1		2	1	1							
			弱視	R 7年4月	1	1				1									
			知的	S53年4月	1	4		1		1		2							
11	大 麻 泉 小 学 校		自・情	S53年4月	1	7		1				3	3	5	2				
			病弱	R 4年4月	1	1						1							
			知的	H24年4月	2	10	1	2	1	3	2	1							
			自・情	H24年4月	2	10	2	2	1	3	2								
			病弱	R 1年8月	1	1						1							
12	野 幌 若 葉 小 学 校		肢体	R 7年10月	1	1			1				9	2					
			知的	H28年4月	1	1				1									
			自・情	R 4年4月	1	1						1							
			知的	H26年4月	1	3				1	2								
			自・情	H28年4月	1	5	1	1	1			2							
14	文 京 台 小 学 校		病弱	R 8年4月	1	1	1						5	1					
			難聴	R 7年4月	1	1		1											
			知的	H30年4月	1	3			1	1	1								
			自・情	H26年4月	1	2					1	1							
			知的	H26年4月	2	11	2		4	2	3								
16	上 江 別 小 学 校		自・情	H26年4月	2	16	3	2	3	5	1	2	8	2					
			病弱	R 8年4月	1	1	1												
			小学校（16校）合計					66	295	34	40	52			54	58	57	95	30
			17	江 別 第 一 中 学 校		知的	S33年4月	2	11	3	5	3					6	3	
						自・情	S51年4月	1	5	1	1	3							
肢体	R 4年4月	1				1		1											
弱視	R 7年4月	1				1		1											
知的	H19年4月	2				12	4	4	4										
18	江 別 第 二 中 学 校		自・情	H20年4月	1	5	2	2	1			5	2						
			病弱	R 4年4月	1	1		1											
			知的	H27年4月	2	9	2	4	3										
			自・情	H28年4月	1	5	2	1	2										
			病弱	R 7年4月	1	1		1											
20	野 幌 中 学 校		知的	H26年4月	1	5	2	3				4	1						
			自・情	H27年4月	1	7	2	5											
			知的	H21年4月	1	6	2	1	3										
			自・情	H22年4月	1	5	1	2	2										
			病弱	H31年4月	1	1				1									
22	大 麻 東 中 学 校		知的	S54年4月	2	9	4	3	2			5	1						
			自・情	S58年4月	1	3	1		2										
			肢体	R 8年4月	1	1	1												
			知的	H26年4月	1	8	3	3	2										
			自・情	H27年4月	1	2	1	1											
23	江 陽 中 学 校		難聴	R 8年4月	1	1	1					5	1						
			知的	H27年4月	1	8	2	3	3										
			自・情	H27年4月	2	9	4	2	3										
			肢体	R 8年4月	1	1	1												
			中学校（8校）合計					29	117	39	44			34				40	13
小・中学校（24校）合計					95	412							135	43					

障がい区分別児童生徒数（令和8年5月1日現在）（単位：人）

区 分	児 童 生 徒 数	小 学 校	中 学 校
知的	207	139	68
自・情	181	140	41
肢体不自由	6	3	3
弱視	3	2	1
病弱	12	9	3
難聴	3	2	1
合 計	412	295	117

小学校通級児童数（令和8年5月1日現在）（単位：人）

小学校	通級児童数
大 麻 東 小 学 校（こ と ば）	37
大 麻 東 小 学 校（ま な び）	28
中 央 小 学 校（こ と ば）	43
江 別 第 一 小 学 校（ま な び）	51
江 別 第 二 小 学 校（ま な び）	38
東 野 幌 小 学 校（ま な び）	23
合 計	220
こ と ば	80
ま な び	140
合 計	220

中学校通級生徒数（令和8年5月1日現在）（単位：人）

中 学 校	通級児童数
中 央 中 学 校	16
合 計	16

>>> 小規模特認校

恵まれた自然環境と少人数による人間的なふれあいという小規模校のよい面を生かすため、通学可能な範囲で学校への通学を希望する保護者に校区を開放する「特認入学」制度が、平成4年4月から野幌小学校においてスタートしました。

（１）特認校制度の趣旨と目的

豊かな自然環境に恵まれ、伝統ある校風のもとに教育実践を行っている小規模校で、心身の健康増進を図り体力づくりを目指すとともに、自然にふれるなかで豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした特色ある教育を希望する保護者に対して、一定の条件を付けて入学を認める制度です。

（２）特認入学の考え方

一般的に児童・生徒の学校は、教育委員会が定めた通学区域に基づいて学校を指定しますが、特認入学は、保護者がこの制度の趣旨と目的にそって小規模校の特色ある教育活動のなかで教育を受けさせたいという場合に限られるものです。保護者が小規模校への特認入学を希望する場合は、通学状況及び生活指導面等について、十分に教育的な配慮をしたうえで、教育委員会が指定する学校に限って認められるものです。

（３）対象となる学校

児童数の状況、学校を取りまく自然環境や交通事情などの地理的状況を考慮して次の学校を特認入学校として指定しています。

学 校 名	住 所	定数（１学年当たり）
野幌小学校	江別市西野幌252	16名以内

>>> 姉妹都市交流

これまでの国際化は外交、貿易、金融などを中心に推進されてきましたが、現在は、個人が国境を簡単に行き来し、インターネット等を通して各国の情報を家庭で入手するなど、交通・通信手段の著しい発達に伴って、民間レベルでの国際化が急速に進展しています。

このようにボーダレス化が進むなか、多くの諸問題をグローバルな視野で捉えることのできる国際性豊かな人材の育成が求められており、そのためには、異文化に触れ、違いを認めながらお互いを理解し、尊重しようとする姿勢が望まれています。

国内でもそれぞれの地域が、独自の歴史と風土に根ざし培ってきた文化を数多く持っています。

こうしたことから江別市では、昭和52年にアメリカ合衆国オレゴン州グレシャム市と姉妹都市、昭和53年には高知県土佐市と友好都市の盟約をそれぞれ締結し、市民による草の根の交流を深めるとともに、学校教育段階において姉妹校の関係を結び、作品交換、訪問などを通して交流を行っています。

姉妹校一覧

学 校 名	盟 約 先	盟 約 年 月 日
中 央 小 学 校	パ ウ エ ル バ ー レ イ 小 学 校	昭 和 5 4 年 1 0 月 1 9 日
大 麻 泉 小 学 校	ハ イ ラ ン ド 小 学 校	昭 和 5 8 年 2 月 2 8 日
野 幌 若 葉 小 学 校	ホ ー ル 小 学 校	昭 和 5 9 年 6 月 1 7 日
江 別 第 一 小 学 校	高 知 県 土 佐 市 立 宇 佐 小 学 校	平 成 2 8 年 1 0 月 1 3 日
江 別 第 三 中 学 校	高 知 県 土 佐 市 立 高 岡 中 学 校	昭 和 6 0 年 8 月 2 7 日
野 幌 中 学 校	ゴ ー ド ン ラ ッ セ ル 中 学 校	平 成 1 5 年 1 月 2 2 日
あ か し や 幼 稚 園	ハ イ ラ ン ド 小 学 校	昭 和 5 8 年 2 月 2 8 日
と わ の 森 三 愛 高 等 学 校	サ ン ・ バ ー ロ 高 校	平 成 元 年 3 月 1 3 日
同 上	グ レ シ ャ ム 高 校	平 成 元 年 3 月 1 4 日
同 上	マ ー リ ン グ 高 校	平 成 5 年 2 月 2 日
北 翔 大 学	マ ウ ン ト フ ッ ト ・ コ ミ ュ ニ ティ 大 学	昭 和 6 2 年 6 月 1 日
同 上	エ ン デ ィ コ ッ ト 大 学	平 成 3 年 8 月 3 0 日
札 幌 学 院 大 学	マ ウ ン ト フ ッ ト ・ コ ミ ュ ニ ティ 大 学	平 成 3 1 年 2 月
同 上	カ リ フ ォ ル ニ ア 大 学 デ ー ヴ ィ ス 校	昭 和 5 9 年 2 月

>>> 江別市教育研究所

江別市の教育の実態に基づき教育の理論と実践について専門的研究を行い、教育の進展と内容の充実を図るほか、学校・家庭・地域の連携を支援します。

- ・令和8年度予算額 3,667千円

>>> 江別市教育研究会

江別市に学び育つ児童生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばすとともに豊かな人間性を育てるため、自主的、組織的に研究活動を展開しています。また、学校教育及び地域社会教育のあり方と連携に関して共通の課題を担い、江別市の教育の充実のための研究と実践を行います。

- ・令和8年度予算額 5,000千円

健康教育の充実

【6・(2)②】

>>> 江別市の学校給食

給食センター

江別市元野幌741番地の2

☎382-5188

給食センター対雁調理場

江別市工業町9番地の10

☎383-8550

江別市の学校給食は、昭和37年9月に旧江別小学校と豊幌小学校で「パン・脱脂粉乳・おかず」の完全給食として始まり、昭和44年1月、共同調理場方式で市内小中学校に学校給食を開始し、昭和54年10月には米飯給食が始まりました。

令和4年度からは、「選択給食（平成10年度開始）」と「リザーブ給食（平成16年度開始）」を統合した「新たなリザーブ給食」を実施し、食事内容の充実を図るとともに、子どもが食物を選択する力を身につけるための取組をしています。

現在、センター調理場、対雁調理場の2カ所で、小中学生合計8,658名の給食を供給しています。

【学校給食の目標】（学校給食法）

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

《食に関する指導の推進》

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために「食」が重要であるとして、平成17年6月10日「食育基本法」が制定されました。給食センターでは、学校および家庭・地域に向けて食育推進の取組を行っています。

子どもたちに望ましい食習慣を身につけてもらうために、学校と連携を図りながら、平成12年度から「食に関する指導」を実践しています。

今年度も学校との連携を強化し、給食の献立を生きる教材として、児童生徒の実態を踏まえた指導内容の充実を図りながら食に関する指導を推進していきます。

〔指導学級数 令和3年度：268学級 令和4年度：285学級 令和5年度：287学級 令和6年度：285学級 令和7年度：286学級〕



《地産地消の推進～江別産食材の活用》

安全・安心な給食提供のため、平成13年度から新鮮な農産物を市内農家から計画的に購入する方法を取り入れています。江別産野菜の使用割合は、令和3年度43.4%、令和4年度43.5%、令和5年度39.8%、令和6年度45.0%、令和7年度34.6%となりました。使用割合は作柄に左右されますが、生産者団体と連携し50%前後を目指しています。

また、平成17年度からは江別産小麦100%のパンの提供を始めました。初めは年間3回の実施でしたが、今では毎年10回程度の提供を実施し、江別産小麦の美味しさを味わってもらっています。

そのほか、江別小麦めん、まちむら牛乳、セミドライソーセージ等、江別で作られている安全良質な食品を使用した給食を、子どもたちに提供するように努めています。

令和8年度 学校給食単価内訳

学年		一食単価	内 訳		
			主 食	副 食	牛 乳
小 学 校	低学年	361円	123.64円	174.75円	62.61円
	中学年	365円	130.00円	172.39円	62.61円
	高学年	368円	136.16円	169.23円	62.61円
中 学 校		439円(351円)	152.84円(101.30円)	223.55円(195.67円)	62.61円(54.03円)

※令和8年度から給食費支払回数が変更になりました。(年12回→11期)

※小学校保護者負担額は、給食費負担軽減対策により、1期ごとの負担額から補助額が差し引かれます。

※中学校保護者負担額は、市からの補助金により、()内の金額に減額しています。

給食費負担軽減対策(小学生)

令和8年度から小学生の給食費について、1期あたり5,200円を補助します。

学年	低学年	中学年	高学年
区分			
本来の給食費※1	6,104円/期	6,172円/期	6,223円/期
補助額※2	5,200円/期	5,200円/期	5,200円/期
保護者が負担する額※1	904円/期	972円/期	1,023円/期

※1 年間186食の場合の例。学校・学年ごとの年間給食数によって、実際の金額は異なります。

※2 国の「給食費負担軽減交付金」を活用した補助です。

開かれた学校づくり

【6・(2)③】

>>> 地域一体型・学校の顔づくり事業

江別市立小中学校では、「特色のある学校づくり」の実現に向けて、各学校が地域の特性などを踏まえて取組実践項目を掲げ活動しています。この活動は、「特色のある学校づくり」「開かれた学校づくり」により教育の充実を図ることを目的に平成13年度から実施しています。

平成15年度までは、提示された取組実践項目の中から学校が選択して活動していましたが、取組内容も熟度を増してきていたことから、平成16年度からは、学校が主体的に取組内容を企画立案して活動しています。

【取組実践項目の例】

○心豊かな子どもを育むために、地域・保護者が協力し合う学校づくり ○生きる力を育むボランティア活動の実践 ○郷土を愛する心を育てる事業の実践 ○花を愛し、花で学校を飾る取組の実践 ○読み書きを身につけ、読書を楽しむ子どもを育てる実践 ……など

・令和8年度予算額 3,220千円

>>> 学校選択制

平成17年度から「学校選択制」を実施しています。

「学校選択制」は、通学区域の指定校以外の学校を選択する場合に、子どもたちが行きたい学校、保護者が行かせたい学校を希望できる制度で、この制度の確立によって学校の特色づくりなどを充実させ、魅力ある学校づくりを行うことを目的としています。

また、小中一貫教育の取組も進めているところであり、保護者に小中一貫教育の趣旨やメリットを理解していただいたうえで、学校選択制の利用を検討していただいております。

◇対象 市立小中学校の新1年生、市外から市内の小中学校に転入学する小学1年生から中学3年生

◇選択できる学校の範囲 指定校と隣接する学校の中から1校を希望することができます。

◇令和8年度選択入学者数 小学校43人 中学校82人 計125人

>>> えべつ型コミュニティ・スクール事業

江別市の伝統（教育のまち：オール江別で子どもたちを育てる）を基盤として、これまで以上に学校と保護者、地域住民が一体となって、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、平成29年度から市内小中学校に「えべつ型コミュニティ・スクール（えべつ型CS）」を導入しました。

地域住民が、日常的に学校に来て、子どもを支援したり、学校運営について話し合いの場を持つことで、学校と地域が目指す子ども像を共有しながら、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みとするため、全校に学校運営委員会を設置し、学校と地域の協働を推進しています。

- ・市内小中学校の学校運営委員会委員 235名

>>> 地域学校協働活動推進事業

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、学生、保護者、PTAなどの幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な活動を行うもので、令和8年度から、地域と学校をつなぐパイプ役となる「地域学校協働活動推進員」をモデル校区内に配置し、地域と学校の特色や実情に応じて地域学校協働活動を推進します。

- ・令和8年度のモデル校区 中央中学校区（対雁小学校・中央小学校・中央中学校）

>>> 学校一斉公開

「地域に開かれた学校づくり」を進めるため、市立小中学校・立命館慶祥中学校を自由に見学できるよう、公開日を設けています。

- ・令和8年度開催日 6月11日(木)・10月14日(水)

教育環境の充実

【6・(2)④】

>>> 学校適正配置推進事業

江別市の学校適正配置は、児童生徒数や学級数の減少による学校運営上の様々な課題に対応するため、江別市学校適正配置基本計画（平成21年度～平成25年度）を策定し、進めてきました。

計画期間終了に伴い、平成26年度以降の適正配置の考え方については、小中学校ともに12～18学級を望ましい規模（適正規模）とした前計画における適正配置の基本的な考え方を維持することとし、直ちに対象校を特定した新たな学校適正配置基本計画は策定せず、各地区の児童生徒数推計や国の動向に留意しながら進めていきます。

①江北中学校

※江別第三中学校へ統合済み（平成23年4月1日）

②角山小中学校

※角山中学校は中央中学校へ統合済み（平成25年4月1日）

※角山小学校は対雁小学校へ統合済み（平成30年4月1日）

③江別小学校及び江別第三小学校

※平成28年3月に閉校し、統合校「江別第一小学校」が開校（平成28年4月1日）

>>> 学校施設整備

近年、学校施設は量的整備から「学習方法・指導方法の多様化に対応できる施設」「児童生徒の生活の場としてふさわしい環境」「地域社会に開かれた施設」などに対応できる施設の質的整備が求められています。また、既存施設の適切な維持補修も重要です。

このため、次のとおり学校施設の整備等を行います。

小 学 校	中 学 校
校舎屋体改修 (1,892,353千円) ・普通教室等エアコン整備工事 (9 小学校) *1 ・校舎照明LED化改修工事 (8 小学校) *2 ・校舎体育館外部等改修工事 (中央小) *3 ・トイレ洋式化、多目的トイレ整備等工事 (いずみ野小) *3 ・自動火災報知設備更新工事 (対雁小) ・非常放送設備更新工事 (大麻東小) ・高圧負荷開閉器更新工事 (大麻西小・北光小) ・校舎放送設備更新工事 (大麻泉小) ・給食用エレベーター改修工事 (中央小) ・普通教室転用改修工事 (野幌若葉小) ・校舎温水ボイラー更新工事 (野幌若葉小・北光小) ・プール水槽シート改修工事 (上江別小) ・グラウンドフェンス改修工事 (大麻西小) ・遊具更新工事 (大麻小・大麻泉小・北光小・いずみ野小)	校舎屋体改修 (140,010千円) ・校舎設備等改修工事 (大麻中) ・体育館放送設備更新工事 (江別第二中) ・給食用エレベーター改修工事 (中央中) ・体育館温風暖房機更新工事 (江別第三中)
環境整備 (9,745千円) ・地下タンク漏洩防止対策工事 (文京台小) ・校地内樹木剪定委託 (各小学校)	環境整備 (2,331千円) ・校地内樹木剪定委託 (各中学校)

*1 9 小学校：江別第一小・豊幌小・江別太小・野幌小・大麻東小・大麻泉小・北光小・いずみ野小・上江別小

*2 8 小学校：上記 9 校のうち、江別第一小を除く 8 校。

*3 2 年工事のうち 1 年目

教育相談・支援の充実

【6・(2)⑤】

>>> 児童生徒健全育成事業

・令和 8 年度予算額 6,809千円

(1) 少年指導センター

専任指導員が、夕方の街頭指導のほか、祭典時の特別街頭指導を実施するとともに、有害環境の浄化活動を推進します。

(2) 江別市指導連絡会

(目 的)

学校及び関係機関との連携を密にし、情報交換並びに事例研究を通して、健全な児童生徒の育成を図ります。

(組 織)

江別市教育委員会が委嘱した小、中、高校の生徒指導担当教員及び教育委員会、江別市子ども家庭部、警察等の関係機関の職員で構成されています。

(活動内容)

- ・児童生徒の問題行動に関する情報交換
- ・事例研究
- ・市内祭典行事などの特別巡回計画

(3) 江別市生徒指導担当教員連絡会

(目 的)

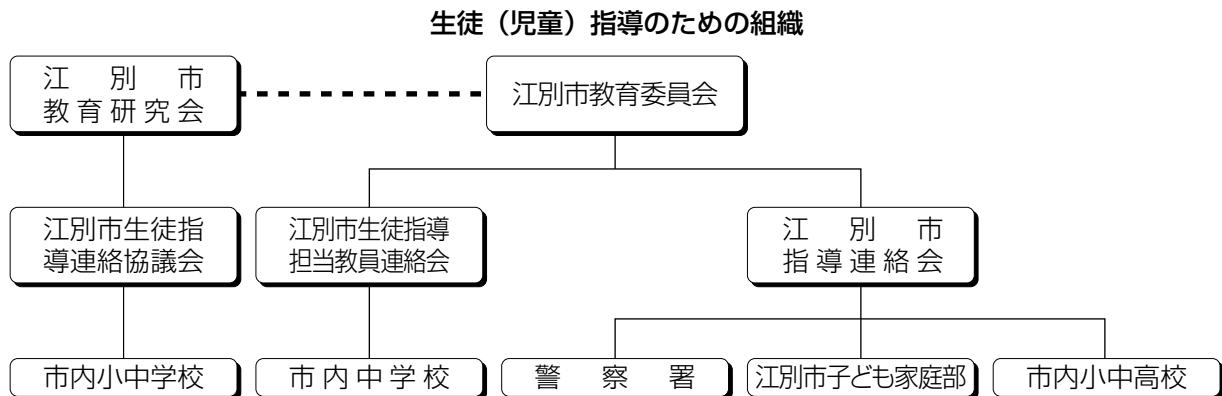
生徒の生活面の実態を把握し、望ましい成長を促すとともに、それを阻害する要因を早期に発見し、予防と対応について連絡協議し、関係機関との連携のもとに活動を推進します。

(組 織)

江別市教育委員会が委嘱した中学校の生徒指導担当教員と教育委員会の専任指導員等で構成されています。

(活動内容)

- 生徒の生活上の実態、傾向についての情報交換と分析
- 市内の郊外諸地域の実態把握の活動
- 事例研究と研修活動の充実
- 指導活動の計画と実施
- 関係団体機関等との情報交換及び連絡調整



>>> 不登校児童生徒支援事業

• 令和8年度予算額 27,442千円

(1) 教育相談

不登校等で悩みを抱える児童生徒及び保護者、教職員を対象にスクールカウンセラーが相談員として支援にあたっています。(水曜日(完全予約制) 時間要相談 教育庁舎)

(2) 教育支援センター「ねくすと」

不登校等の学校生活に適應できない児童生徒に対し、コミュニケーション支援、学習支援、体験活動、教育相談等の支援活動を実施することにより、情緒の安定、集団生活への適應を図り、学校への復帰の支援と豊かな情操や社会性の育成を目的として、教育支援センター「ねくすと」を設置しています。
(月・火・木・金 10:00～15:00 水曜日 10:00～12:00 野幌末広町32 立石ビル2階、毎週火曜日 10:00～12:00 情報図書館、毎週木曜日 13:30～15:00 市民体育館)

(3) 登校サポーター

教室に入ることができない児童生徒を支援するため、小中学校の支援室に登校サポーターを派遣します。

>>> いじめ防止対策事業

小中学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るための体制を整備しています。

- 令和 8 年度予算額 3,416千円

>>> 心の教室相談事業

心の教室相談員を全小学校に派遣し、児童の悩み相談に対応できる体制を整備しています。

- 令和 8 年度予算額 8,627千円

>>> スクールカウンセラー事業

臨床心理士等を全小中学校に派遣し、専門的カウンセリングの体制を整備しています。

- 令和 8 年度予算額 4,040千円

>>> スクールソーシャルワーカー事業

スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて、関係機関への働き掛けやネットワークの活用により、家庭環境等に課題を抱える児童生徒に支援を行う体制を整備しています。

- 令和 8 年度予算額 13,487千円

>>> 医療的ケア児支援事業

学校に看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行います。

- 令和 8 年度予算額 2,476千円

生涯学習の充実

社会教育関連施設の充実

【7・(1)①】

>>> 社会教育施設整備

生涯学習に取り組む市民や団体により良い学習環境を提供するため、次のとおり公民館などの社会教育施設の整備等を行います。

公民館等（135,390千円）
- 中央公民館・コミュニティセンター照明改修工事 - 野幌公民館照明改修工事 - 大麻公民館・文化ホール変圧器等更新工事
スポーツ施設（3,219千円）
市民体育館 2 階ロールバックスタンド（移動式観覧席）塗装工事
情報図書館（4,764千円）
情報図書館地下重油タンク内面ライニング工事
郷土資料館（1,941千円）
- 郷土資料館収蔵展示室エアコン更新工事 - 屯田資料館補修工事

>>> 情報図書館資料情報等提供

1 図書館の概要

情報図書館は、多岐にわたる利用ニーズに応えるとともに、各種団体等と連携を図りながら、様々な情報を発信しています。

事業内容は、インターネットのホームページ（<https://www.lib.city.ebetsu.hokkaido.jp>）、江別市公式LINE、情報図書館Facebook、情報図書館Instagram、広報えべつ、情報図書館だより（毎月発行）、江別の図書館（年1回発行）等をご覧ください。

なお、図書館の位置、電話番号等は資料編に記載しています。

2 サービスの概要

(1) 図書利用機能

所蔵資料の館内閲覧・視聴はどなたでもご利用いただけます。

・資料の館外貸出

江別市内にお住まいの方、市内に通勤・通学されている方について、図書・雑誌資料合計で20冊、AV資料（音楽CD、カセットテープは2点、一部のビデオ、DVDは5点を上限に）2週間以内で貸し出します。本館・各分館等のどこからでも貸出、返却ができます。

・予約・リクエスト

所蔵の資料は図書館のホームページ等から予約することができます。未所蔵の資料等についても他の図書館から資料を取り寄せる等の方法がありますので、ご相談ください。

- レファレンスサービス

利用者の疑問や調べたいことに対して、必要な資料や情報収集のお手伝い、資料の検索相談、他の図書館の資料への照会を行っています。お気軽にご相談ください。

- 点字図書等の郵送サービス

(2) 情報提供機能

図書館のホームページから、図書館利用情報の提供、蔵書検索サービス、資料の予約（手続要）等が可能です。また、SNS等を活用して、各種イベントなどの周知も行っています。

(3) 学校に関わる支援

学校図書館サービスの改善・充実を図るため、市内小中学校を巡回する司書と支援司書を配置しています。また、児童生徒の自ら学ぼうとする意欲を喚起し、学力の向上を後押しするため、児童生徒の朝読書や調べ学習、総合的な学習の時間等の学校が行う教育活動を支援しています。

3 主催事業

(1) おはなし会

本館、江別分館及び大麻分館で、幼児、児童を対象に開催しています。開催日時等は、各館へお問い合わせください。

(2) 映画会

毎月、日曜映画会、こども映画会、名作映画会等の上映会を開催しています。

(3) パソコン教室

一般的なパソコン操作を学ぶことができる初心者向けのパソコン教室をコンピュータ学習室で開催しています。



(4) こどもの読書週間関連事業など

毎年4月23日からの「こどもの読書週間」に「おすすめ絵本リスト」を配布しています。また、関連事業として「おはなし会スペシャル」等、特別イベントも開催しています。



(5) 企画展示

江別ゆかりの文学者、歴史等の展示を正面エントランスホールや2階デモ展示室で開催しています。

(6) 配布物

情報図書館だより（毎月）のほか、おすすめ本リスト等を発行しています。

生涯学習支援体制の推進

【7・(1)②】

>>> 生涯学習団体支援

市民主体の生涯学習団体である生涯学習推進協議会や^{じゅうらく}聚楽学園、江別市女性団体協議会の事業運営などに、団体活動を支援するための補助金を交付しています。

- ・令和8年度予算額 2,195千円



>>> 青少年ふれあい交流促進事業

社会教育の振興・発展を目的とする、地域の団体が児童・生徒の健全育成と幅広い世代間交流を目的として行う交流事業・体験学習事業・ボランティア事業・非行防止事業・芸術文化事業に対して、補助金を交付しています。

- ・令和8年度予算額 1,200千円

学びの機会の充実

【7・(1)③】

>>> 高齢者大学の開設

蒼樹大学は、高齢者のいきがい作りや地域社会に貢献できる人材を育成する目的で運営されている、65歳以上の方を対象とした生涯学習事業です。野幌公民館を会場に、2年間にわたり、各種分野における一般教養講座や選択制の専攻講座など、様々な学習を行います。専攻講座は、コーラス、太極拳、絵手紙、体操、ふるさと学、パーカッションの中から選択することができます。

また卒業すると、学生により自主運営されている聚楽学園への入学資格が取得でき、学習を継続することができます。

>>> えべつ市民カレッジ（四大学等連携生涯学習講座）

市内の4大学と教育委員会が開催する「ふるさと江別塾」に加え、各大学や社会教育関係団体、江別市が開催する市民公開講座を「えべつ市民カレッジ」と位置付けて、受講者である市民が、問題意識と知識を獲得し、まちづくりに生かすための学習の場として、各大学等を会場にそれぞれ講座を開催しています。

受講履歴を記録し学びの成果を実感できるように、希望者にカレッジ手帳（学生証）を交付し、受講の成果に応じて修了証（単位）を授与します。



ふるさと江別塾

- ・令和7年度の実績 計8講座、延べ178名参加
- ・令和8年度開催日 10月10日(土)、10月17日(土)、10月31日(土)、11月7日(土)

>>> 地域体験活動事業

体験活動を通して子どもの可能性を引き出すとともに、学力だけでは計ることのできない感性・意欲・忍耐力などの育成を目的に実施します。

（1）自然体験ツリークライミング（木登り体験）

開催日 7月25日(土)、7月26日(日)

※荒天時予備日 8月11日(火・祝)、8月12日(水)

（2）生活体験はじめてのおとまり会

開催日 11月21日(土)～11月23日(月・祝)

※1泊2日を2回開催

- ・令和8年度予算額 325千円

>>> 家庭教育支援事業

江別市PTA連合会が行う研修事業等に対して補助金を交付するほか、子育ての悩みや不安を軽減することを目的に、家庭教育や子育てに関する講演会などを実施します。

- ・令和8年度予算額 508千円

青少年健全育成活動の充実

【7・(1)④】

>>> 青少年キャンプ村事業

夏休み中に小中学生を対象として、野外生活の楽しさを感じるとともに、異年齢との交流及び集団生活を通して規律ある生活態度や生活技術を学び、協調性、社会性を高めることを目的に実施しています。日常の家庭や学校生活では体験できない多様なプログラムを通して、豊かな人間性を育む一助としています。



- ・令和8年度開催日 令和8年8月3日（月）～8月8日（土）
※1泊2日を5回開催
- ・令和8年度予算額 513千円

>>> はたちのつどい開催事業

成年としてのほぼすべての権利を行使できるようになる20歳年齢到達者の人生の節目を祝福、激励し、出席した20歳年齢到達者が自立した社会人となることへの責任と自覚を促すことで、より良い社会の創造への貢献と市民としての連帯感を高めることを目的に実施しています。

はたちのつどいは、その年度に20歳となる青年で構成する実行委員会が自ら企画準備して実施しています。

- ・令和8年度開催日 令和9年1月10日（日）
- ・令和8年度予算額 581千円

>>> 青少年文化賞顕彰事業

（1）青少年文化賞

全国規模の各種コンクール等において3位以内に入賞または入選するなどの成績をあげ、本市の芸術文化の向上に貢献したと認められる小学生以上24歳までの青少年（個人及び団体）が対象です。



（2）青少年文化奨励賞

全道規模の各種コンクール等において優勝するなどの成績をあげ、今後の活躍が期待される小学生以上24歳までの青少年（個人及び団体）が対象です。

（3）江別市教育委員会賞

全道規模の各種コンクール等において、2位または3位の成績をあげ、今後の活躍が期待される小学生以上高校生（又は相当する年齢）までの青少年（個人及び団体）が対象です。

>>> 江別市青少年のための市民会議

市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組むため、関係機関の連絡調整を図り、統一的な運動を推進することを目的に、市民主体の全市的組織として、昭和55年に結成されました。現在、50の団体会員、122名の個人会員を有し、2 専門部会において健全育成、環境整備、非行防止及び広報啓発等の活動をしています。

ふるさと愛の醸成と地域文化の継承

文化・芸術活動の育成・支援

【7・(2)①】

>>> 市民文化祭開催支援事業

市民が行っている文化活動の総合的な発表の機会として、例年10月から11月にかけて、舞台・文芸・展示・生活文化の部門ごとに多彩な行事が実施されます。江別市文化協会が年に一度の芸術文化の祭典として、歴史と伝統を継承し、大切に育てているものです。

※ 一部変更または中止となる場合があります。

- (1) 第73回江別市民文化祭開会式：10月3日（土）えぼあホール
- (2) 舞台部門：10月4日（日）～11月15日（日）の期間に市民会館・えぼあホール・野幌公民館・コミュニティセンターで開催
市民合唱祭／洋舞フェスティバル／野幌太々神楽発表会／大正琴フェスティバル／市民器楽祭／邦舞大会／詩吟・剣詩舞大会／民謡フェスティバル／江別こども文化祭／エイベッツバンドカーニバル／江別deプチ演劇フェスティバル
- (3) 文芸部門：10月18日（日）～11月1日（日）の期間に野幌・中央公民館で開催
短歌大会／川柳大会／俳句大会
- (4) 展示部門：11月1日（日）～11月3日（火・祝）の期間に各公民館で開催
菊花展／盆栽展／書道展／陶芸展／華道展／一般展示／美術展（10月24日（土）～10月30日（金））
- (5) 生活文化部門：11月1日（日）～11月3日（火・祝）の期間に各公民館・青年センターで開催
将棋大会／茶会

>>> 市民芸術祭開催支援事業

市民と行政が実行委員会を結成して、市民が芸術文化に接する機会を提供する事業の開催を支援しているものです。令和8年度は、まちかどコンサートを開催します。

まちかどコンサートは、合唱・弦楽・吹奏楽など市内で音楽活動を行う団体や個人が出演し、多彩なジャンルの音楽を気軽に楽しんでもいただけるコンサートとして、年2回開催しており、若手音楽家の発掘や育成にも寄与しています。令和8年度は、次のとおり実施します。

◇61回：6月27日（土）コミュニティセンター ◇62回：12月5日（土）えぼあホール



>>> 子どもの文化活動育成事業(土曜広場)

次世代を担う子どもを対象に、日本の伝統的な文化活動を体験的に習得する機会を提供し、伝統文化に親しみ豊かな人間性を育むことを目的として「土曜広場」を開講しています。

- ◇対 象：小中学生
- ◇期 間：6月～11月
- ◇回 数：全5回（土曜日）程度
- ◇会 場：公共施設
- ◇主な講座：茶道、囲碁、将棋、絵手紙、日本舞踊、箏その他



>>> 北海道林木育種場旧庁舎保存利活用推進事業

令和3年に改修工事を行い、民間事業者の利活用が始まった北海道林木育種場旧庁舎について、その歴史的価値を学ぶとともに、新たな交流の場となるようセミナー、ワークショップなどを実施します。

>>> 文化振興奨励事業（芸術文化大会・コンクール出場奨励金）

芸術文化活動の活発化と人材を育成するため、全国規模で行われる各種芸術文化の大会やコンクールに江別市（北海道）を代表して出場権を得た市民（団体または個人）を対象に奨励金を支給する制度を設けています。

- ◇奨 励 金：1回の出場につき、個人の場合は、10,000円、団体出場の場合は、100,000円を上限として、10,000円に出場人数を乗じて得た金額を支給します。
- ◇申 請 等：申請手続き等の詳細は、生涯学習課生涯学習係（文化振興担当）（☎381-1060）へお問い合わせください。

>>> ^{そうしょ}江別叢書の刊行

市民のより深い郷土理解を図るとともに、明日への市民文化の創造と発展を目指し、江別叢書10巻を刊行しました。販売は終了しましたが、お読みになりたい方は生涯学習課生涯学習係（文化振興担当）（☎381-1060）へお問い合わせください。

- ◇叢 書：「江別に生きる」第1巻「世田谷物語」、第2巻「れんがと女」、第5巻「人間の詩」、第6巻「番屋残照」、第7巻「母たちの風景」、第8巻「風雪の大地」、第9巻「青年学校物語」、第10巻「野幌原始林物語」
- ※第3巻「小森忍の生涯」、第4巻「木製戦闘機キ106」は、品切れ・絶版。

>>> 助成制度の情報提供

芸術文化の振興を図るため、江別市が設けている制度について生涯学習課生涯学習係（☎381-1062）へお問い合わせください。

- 江別市教育振興事業補助金（青少年ふれあい交流促進事業P.23）

郷土の魅力を高める文化・歴史遺産の保存と活用 【7・(2)②】

>>> 郷土資料館運営事業等

(1) ふるさと歴史講座

郷土江別の自然、歴史、文化を幅広く学ぶため、さまざまな分野の専門家が講義します。

(2) 学習会・見学会

○子ども学芸員カレッジ

博物館の専門職「学芸員」の仕事体験や、史跡めぐりなどを通じて、ふるさと江別への理解を深めます。

○再発見・江別探訪

ふるさと江別の史跡をウォーキングなどしながら見学し、健康増進と江別の歴史への理解を深めます。

○縄文土器を作ろう!!

焼かなくても乾燥のみで固まるテラコッタ用粘土を使って縄文土器を作ります。

(3) 郷土資料館ロビー展の開催

市民に、郷土の歴史や文化に対する理解を深めてもらうため、常設展示以外の収蔵資料や発掘調査で発見された考古資料などをテーマに沿って公開する企画展「郷土資料館ロビー展」を、夏季（8月）と冬季（12月）の2回開催します。

(4) 関連団体との協力

○江別市郷土資料館友の会

江別及び周辺地域の歴史、自然、産業などについて研修し、会員相互の交流を図るとともに、資料館の関係事業に協力します。事務局は資料館内にあり、どなたでも入会できます。

○江別土器の会

資料館を活動場所に、江別式土器などを復元制作し、公共施設などでの展示を行い、文化財保護の普及と陶芸の振興に協力しています。

○歴史を伝える集い

月1回郷土資料館に集まり、江別市の歴史、自然、産業について会員有志による発表会や学習会を行うほか、野外での実地見学などを実施しています。また、郷土資料館などでの解説業務や、歴史探訪の講師派遣などに協力しています。

>>> 江別ガイドブックシリーズの販売

江別市内の遺跡、史跡、歴史的建造物や豊かな自然を紹介し、郷土の貴重な文化財を活用していただくために「ガイドブックシリーズ」を刊行しています。



第1巻「史跡が語る江別の歩み」	定価1,100円
第2巻「江別の自然を訪ねる」	定価1,260円
第3巻「江別を歩く」	定価 840円
第4巻「江別のれんがを歩く」	定価1,100円
第5巻「江別の遺跡をめぐる」	定価1,100円
(いずれも消費税込み)	

◇以下の書店などで取り扱っています

- 江別市郷土資料館（江別市緑町西1丁目38）
- 江別市セラミックアートセンター（江別市西野幌114-5）
- 江別市民活動センター・あい
（江別市東野幌本町6-43 市民交流施設ぷらっと内）

◇詳細：郷土資料館文化財係（☎385-6466）へお問い合わせください。

やきものの文化の普及と振興

【7・(2)③】

>>> 陶芸文化普及振興事業

セラミックアートセンターでは、陶芸を始めたい方、少し経験のある方や陶芸の技術を習得したい方などを対象とした、教室や講座、陶芸を中心とした作品による芸術鑑賞のための展覧会など、より多くの市民がやきものに親しんでもらうことを目的に各種の事業を行っています。

初級・中級をはじめとする教室、夏休み・冬休み親子陶芸体験などの陶芸教室など、各種陶芸に関する教室や講座の開設のほか団体での陶芸体験を希望される方の受付も行っています。

今年度の展覧会事業は下記を予定しています。

2027謝陶の集い 第27回工房利用者作品展

令和9年2月13日（土）～3月7日（日）

日頃からセラミックアートセンターの工房で、作陶活動に取り組んでいる方や陶芸教室・体験に参加された皆さんの1年間の成果を発表します。



>>> セラミックアートセンター企画展開催事業

（1）「手島圭三郎絵本原画展

～いのちめぶくきたのだいち～

令和8年4月25日（土）～5月17日（日）

市内在住の版画家・絵本作家手島圭三郎氏の作品の中から、「命のつながり」をテーマにした絵本作品の原画を紹介します。



手島圭三郎
「しまふくろうのみずうみ」

（2）「神田日勝展」

令和8年7月18日（土）～7月24日（金）

鹿追町ゆかりの洋画家・神田日勝の遺作《馬（絶筆・未完）》を含む約20点を展示します。



神田日勝《馬（絶筆・未完）》1970年、
神田日勝記念美術館蔵

（3）「第3回江別市中学校美術部合同展」

令和8年11月1日（日）～11月15日（日）

市内中学校の美術部員が制作した、若々しい感性に満ちた絵画・造形などの美術作品を展示します。

市民スポーツ活動の充実

スポーツ機会の充実

【7・(3)①】

>>> スポーツ大会出場奨励金

江別市民で、それぞれの大会において予選を突破し、国際・全国・全道規模の各種スポーツ大会に出場する青少年と一般の個人の方を対象に、スポーツ大会出場奨励金を支給しています。

該当する大会・申請書類等の審査がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

支給基準表

大会規模	支給額(円)	大会の内容	備考
国際大会	30,000	世界選手権、日本と外国との親善大会等	大会開催地が日本国外
	20,000		大会開催地が日本国内
	20,000	北海道と外国の州等との親善大会等	大会開催地が日本国外
	10,000		大会開催地が北海道内
全国大会	10,000	全日本選手権等	大会開催地が北海道外
	5,000		大会開催地が北海道内
全道大会	3,000	全道選手権、北海道予選会等	大会開催地までの距離が100km未満の場合は支給しない。(中学生以下限定)

>>> 青少年スポーツ賞

スポーツ大会で顕著な活躍をした青少年を表彰し、青少年スポーツの振興奨励とその健全育成に資することを目的として、昭和59年3月に制定しました。道内外で行われる各種スポーツ大会に参加し、輝かしい成績をあげた青少年を顕彰する制度です。

①青少年スポーツ賞

全国規模の各種スポーツ大会において、上位入賞または全国的な記録を収めた小学生から高校生（又は相当する年齢）までの青少年（個人及び団体）が対象となります。

②青少年スポーツ奨励賞

全道規模の各種スポーツ大会において、優勝または全道的な記録を収めた小学生から高校生（又は相当する年齢）までの青少年（個人及び団体）が対象となります。

③教育委員会賞

全道規模の各種スポーツ大会において、2位または3位の成績を収めた小中学生（個人及び団体）が対象となります。

>>> 軽スポーツ出前事業

10人以上の団体やグループが対象です。気軽に楽しめる軽スポーツ10種目（ミニテニス・フライングディスク・ユニカール・ハッピーボウリング・ティーボール・長縄跳び&バンブージャンプ・室内ペタンク・輪投げ・ラダー、グリーンボール）から希望種目を選び、活動場所を指定してください。スポーツ推進委員が伺って指導します。ご利用の際は、指導者の手配等に日数を要しますので、1ヶ月以上の余裕をもってお申し込みください。

スポーツ活動の育成・支援

【7・(3)②】

>>> 江別市スポーツ協会補助金

江別市スポーツ協会は、本市における競技スポーツの中核組織であり、市民各層のスポーツ活動の振興と発展に寄与しています。

市内22競技団体が加盟し、(公財)日本スポーツ協会、(公財)北海道スポーツ協会と連携をとりながら、江別の競技スポーツの振興に努めています。競技大会への出場、種目指導などのご質問・ご相談は各団体にお問い合わせください。市では、単位協会活動費助成事業、ジュニア育成事業、全道大会開催助成事業等に対して、スポーツ協会の効果的事業展開を促進し、市全体の競技スポーツのレベル向上に資するために補助金を交付しています。

・令和8年度予算額 1,518千円

>>> 江別市スポーツ少年団補助金

江別市スポーツ少年団は、本市の青少年スポーツを統括する中枢組織であり、青少年のスポーツ活動と健全育成に寄与しています。

スポーツ少年団は独自に事業を展開しており、指導者の養成や団員へのスポーツに親しむ機会の提供など、市全体の青少年スポーツを推進するための活動を行っています。

令和7年度は、12種目35団体、896人の団員と96人の指導者が登録しています。活動内容や入団に関するご質問・ご相談は、少年団本部又は種目代表者にお問い合わせください。

市では、単位少年団育成強化事業、交流事業、リーダー養成事業等に対して、社会教育の推進と青少年の健全育成に資するために補助金を交付しています。

・令和8年度予算額 2,153千円

>>> 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が21世紀の生涯スポーツ社会実現のために1つの大きな柱としている政策で、全国で事業が展開されています。

主にヨーロッパ諸国に見られるスポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる「地域の人たちによって自主的に運営されるスポーツクラブ」のことです。

3つの特徴があり、①子どもから高齢者まで(多世代)、②さまざまなスポーツを好きな人々が(多種目)、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて(多志向)、参加することができます。

市では市内の総合型地域スポーツクラブに対するPR活動の支援や情報提供などを行っています。

>>> トップアスリート交流推進事業

トップアスリートとの交流を通じて市民の健康づくり・スポーツへの関心度を高め、スポーツ技術の向上と市民スポーツ活動の活性化を図る事業です。また、同時に江別市のイメージアップによる誘客、人的交流の進展を促し、シティプロモートに資することも目的としています。

市では、日本代表及びプロ相当クラスの団体に対して、送迎サービスの提供、道立野幌総合運動公園等の施設使用料の補助などの支援を行うとともに、江別の特産品を提供するなど、江別市のPRも行っています。

- ・令和8年度予算額 2,056千円

スポーツ施設の充実

[7・(3)③]

>>> 学校体育施設開放事業

(1) 社会人体育団体開放事業

市内小中学校25校の体育館・グラウンドを次の内容で開放しています。

- ・開放対象：江別市に在住、在勤、在学する者が8割以上かつ10名以上のスポーツ・レクリエーションクラブ
 - ・開放期間：毎年4月15日～翌年3月末日（学校行事等で開放できないことがあります。また、地域開放実施時はクラブ開放していません。）
 - ・開放時間：小学校 9:00～20:45 中学校 19:00～21:00（授業・行事・部活動等の時間帯を除きます。）
- ※学校開放を利用する場合には、クラブの登録が必要です。登録についての詳細はスポーツ課スポーツ係（☎381-1061）へお問い合わせください。

(2) 地域開放事業

完全学校週5日制に対応するため、毎週土曜日の午前中に小学校10校の体育館・グラウンドを開放しています。体育館ではバドミントン・卓球・ボール遊びなどができます。

- ・開放対象：小学校区内の小中学生とその保護者
- ・開放期間：土曜日（長期休業期間と国民の休日にあたる日・学校行事等が行われる日を除く）
- ・開放時間：8:30～12:00

※各校2名の指導員が活動のお手伝いをしています。開放日ほか詳細はスポーツ課スポーツ係（☎381-1061）へお問い合わせください。

(3) 夏休みプール開放事業

市内小学校12校のプールを次の内容で開放しています。

- ・開放対象：基本的に小学校区内の小中学生とその保護者（通学している学校がプール開放をしていない場合は、青年センタープール等案内されたプールを利用していただきます。）
- ・開放期間：夏休み期間（定休日や休業日があります）
- ・開放時間：10:00～12:00、13:00～15:30

協働のまちづくりの推進

友好都市等との交流の推進

【8・(1)⑥】

>>> 小中学生国内交流研修事業

小中学生を対象として友好都市高知県土佐市と相互訪問による交流事業を行い、他都市における歴史・文化・産業を学ぶとともに、郷土を愛する心を育みます。

- ・令和8年度予算額 2,025千円



国際交流の推進

国際理解の推進

【8・(3)②】

>>> 中学生国際交流事業

中学生を対象として、姉妹都市である米国オレゴン州グレシャム市との相互派遣による交流事業を行い、国際理解を高めながら、新しい地域づくりの推進者としての資質の向上を図ります。

- ・令和8年度予算額 3,323千円



>>> 国際交流情報提供事業

国際交流員を任用し、国際交流事業の企画・立案や市内在住外国人に対する各種情報の提供をはじめ、学校教育事業への協力や地域住民の異文化理解のための交流活動への協力など、市内の国際理解の推進を図ります。

- ・令和8年度予算額 4,804千円